

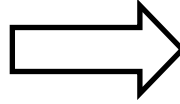


## 1 山梨県の最低賃金

昨年度に引き続き、今年度も山梨県の最低賃金がUPしました！

令和3年10月1日～

866円/1時間



令和4年10月20日～

898円/1時間

山梨労働局は令和4年9月20日に山梨県の最低賃金の改正を決定しました。これまでの866円から32円上がり、令和4年10月20日から898円に引き上げとなりました。引き上げ額は最低賃金が時給で示されるようになった2002年度以降、最大となります。

本校の卒業生の多くが、時給計算での採用となっています。今年度は3.7%の引き上げ率でしたが、今後の社会情勢によってどのように変化をしていくのか気になるところです。

企業としては、最低賃金が増えることにより、1人ずつに支払う給料も増えることになります。企業への就労を目指す上では、支払う賃金に見合う仕事量や責任を求められることになります。今の自分を見つめ、足りない力、必要な力は何かを考え、学校生活で身に付けていきましょう。

【山梨県の最低賃金の推移】

2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
810円	837円	838円	866円	898円

## 2 専門コースコラム 私語と雑談

私語と雑談。どちらも人と話すということは同じですが、大きな違いがあります。

『私語』とは、「会話をすべきではない場において、その場を取り仕切っている人に断りなく、場の流れを乱すような会話をする事」『雑談』とは「様々な内容を気軽に話すこと」です。仕事をする上で、どちらが必要でどちらが不必要かは、明らかです。

私語は、話すべきではない場での不要な話なので、自分が仕事に集中できないばかりではなく、周囲の集中力をも奪います。ネガティブな心が出てしまうのも、私語です。周囲に悪影響や不快感を与えます。そしてそれは、職場全体のやる気を減らしてしまうことにも繋がるのです。

一方、雑談は、人との関係をよくするために必要な話です。例えば、休憩時間に天気や趣味の話などをして、気軽に周囲とかかわることで職場の人との距離が縮まり親しくなるきっかけになります。職場の人と日常的に良好な関係が築けていると、仕事がともしやすくなります。

自分の言葉は、私語なのか雑談なのか、点検してみましょう。

農業生産コース主任 岩間

## 3 各学年の進路の学び

- # 1学年 第3期現場実習に向けて 初めての現場実習に向けて事前学習を進めています。
- # 2学年 進路選択に向けて 第2期現場実習が終わり、成果と課題を見つけ進路選択に繋げていきます。
- # 3学年 内定に向けて 履歴書を書いたり、面接の練習をしたり大切な手続きを進めています。

大収穫祭が終わり、今年も残すところあと1カ月となりました。それぞれが進路に向けて準備を進めています。